

● 自由意見

機関及び団体	日頃いじめ問題に取り組む中で課題となっていること
島根県小学校長会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問題発生時の初期対応について ・ 校種間にまたがる情報の伝達について ・ 保護者との対応について
島根県公立高等学校長協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各校アンケート調査や個人面談などを行い、いじめ防止と把握に努めているが、100%防止は難しくなっている。 ・ いじめの認定・行為が微妙な範囲まで広がり、普段の指導も難しくなっている。
NPO法人 チャイルドラインしまね	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめにあったときに(その解決に)頼れる大人が身近にいない。 ・ いじめている子がかかえている問題に向き合う体制がない。
NPO法人 YCスタジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめの被害者の救済 ~ 被害者の声が届かない。 特に重大事態に陥った場合(不登校、自死未遂)、被害を受けた子ども本人・家庭の問題にされる → 医療化 ・ いじめの構造 <div data-bbox="651 810 1825 895" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> 加害者(子ども、教員) → 被害者 ← 傍観者(子ども、教員、管理職、専門家 SC・SSW) </div> ・ いじめの隠蔽体質 教育委員会(市・県)、学校管理職、専門家会議 <div data-bbox="1570 943 1906 1337" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p style="text-align: center;">文科省 ↓ 教委 ↓ <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px;"> 学校・クラス・部活 </div> ↓ 場の問題</p> </div>